

Assist AI Chat Bot 利用規約

ソニービズネットワークス株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社が別途定める「NURO Biz 利用規約本則」の個別規約として、Assist AI Chat Bot 利用規約（以下「本規約」といいます。）を以下のとおり定めます。本サービス（第3条（用語定義）にて定義します。）には、NURO Biz 利用規約本則と本規約があわせて適用され、NURO Biz 利用規約本則にかかる契約が終了した場合、本規約にかかる契約も終了するものとします。本規約と NURO Biz 利用規約本則の内容が矛盾・抵触する場合は、本規約の内容が優先するものとします。

第1条（本規約の目的）

本規約は、当社が提供する本サービスの利用について定めます。本サービスの利用を希望する者（以下「申込希望者」といいます。）が第5条（本サービスの申込方法）に従い利用申込を行ない、当社が第6条（利用申込の承諾）に従い、これに対する承諾を行なった場合に、両者間に本規約所定の条件を内容とする本サービスに関する本契約（第3条（用語定義）にて定義します。）が成立します。契約者（第3条（用語定義）にて定義します。）は、本規約を誠実に遵守するものとします。

第2条（本規約の範囲）

1. 本規約は契約者と当社との間の本サービスに関する一切の関係について適用されるものとします。
2. 当社が本サービスの円滑な運用を図るために必要に応じて、当社の提供するビジネス向けブロードバンドソリューションサービスのホームページ（<https://biz.nuro.jp/>）（以下「本件ホームページ」といいます。）での掲載等を通じて契約者に通知する本サービスの利用に関する諸規程は、本規約の一部を構成するものとします。
3. 契約者は、本サービスを使用する契約者の従業員等に対して、本規約の内容を遵守させるものとします。
4. 本サービスは、日本国内の法人等を対象としたサービスであり、日本国内でのみ利用するものとします。

第3条（用語定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
法人等	法人若しくはそれに準じる団体又は営利を目的とする個人事業主。
本サービス	当社が法人等に対し、本規約に基づき提供する Assist AI Chat Bot と称するサービス。

オプションサービス	本サービスのうち、標準的なメニューとして提供されず、追加で申込が必要となるサービス。
契約者	本規約に同意のうえ、本サービスを利用する法人及び事業を営む個人。
サービス資料等	当社が本サービスの利用条件等を定める本件ホームページ、当社が提示するサービスマニュアル、見積書、申込書等（名目の如何は問いません。）、本サービスの詳細を定めたもの。
本契約	契約者が本規約及び資料等に同意することで当社との間で成立する本サービスに関する利用契約。
本クレジット	本契約に基づき、当社が契約者に対して毎月割り当てる、本サービスの機能のうち、生成 AI 機能の利用に対して支払うために使用される単位をいいます。

第4条（本サービスの範囲）

- 当社は、日本国内の契約者に対してのみ本サービスを提供します。
- 当社は、本規約及びサービス資料等（以下「本規約等」といいます。）に基づき、契約者に本サービスを提供するものとします。
- 契約者は、コンピューター端末、通信機器、通信回線その他契約者が本サービスを利用するうえで必要となる利用環境を自らの費用と責任で調達、保持及び管理するものとします。

第5条（本サービスの申込方法）

- 申込希望者は、本規約等に定める条件の全てに同意の上、当社が別途定める手続に従い申込みをするものとします。
- 前項の利用申込により、当社は申込希望者が本規約等の内容に同意したものとみなします。
- オプションサービスのみの申込は行えません。

第6条（利用申込の承諾）

- 当社は、申込希望者から本サービスの利用申込があった場合は、当社の裁量により、当社が当該申込希望者を契約者として登録することにより、かかる利用申込を承諾します。
- 当社は、前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合には、本サービスの利用申込を承諾しないことがあります。
 - 申込希望者が本規約等に定める条件に違反するおそれがあると当社が判断したとき。
 - 当社が本サービスを提供するために必要なシステム環境を整備、維持及び保守することが技術上著しく困難なとき。
 - 申込希望者が本サービスにかかる料金の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあ

ると当社が判断したとき。

- (4) その他本サービスに関する当社の業務の遂行上著しい支障があるとき。
3. 当社が、申込希望者による本サービスの利用申込みを承諾した後であっても、かかる申込希望者が前項のいずれかに該当することが判明した場合、当社はその承諾を取り消すことができます。

第7条（契約の成立）

本契約は、当社が前条に従って利用申込を承諾した時点で成立するものとします。尚、当社の契約者に対する債権は、この時点で発生するものとします。

第8条（本クレジットの付与）

1. 当社は、毎月、当社が別途定める数量の本クレジットを契約者に対して割り当てるものとします。契約者は、本サービスの機能の一部を利用する際、本クレジットを消費するものとします。
2. 当社が特に認めた場合を除き、当社が当月に割り当てた本クレジットの数量に契約者が当月に実際に使用した本クレジットの数量が満たなかった場合であっても、未使用分の本クレジットについて翌月以降への繰り越しは行いません。また、本契約が終了（解除・解約・契約期間の満了等終了理由の如何を問いません。）した場合であっても、当社は当該未使用分相当額の返金又は当該未使用分の買取は行いません。
3. 第1項の定めに関わらず、契約者は、当社が別途定める手続に従い、追加の本クレジット（以下「追加クレジット」といいます。）を購入することができます。追加クレジットの有効期限は、当社が別途定めるものとします。追加クレジットを有効期限内に使用しなかった場合の取扱いは前項に準じるものとします。
4. 契約者は、為替レートや物価上昇その他の理由により、本サービスの利用に対応する本クレジット及び追加クレジットの消費量の比率が増減する可能性があることについて予め承諾するものとし、これに異議を述べないものとします。

第9条（本サービスの内容及び本規約等の変更）

当社は、本サービスの内容及び本規約等を契約者の許諾を得ることなく必要に応じて変更することができるものとします。本サービスの内容及び本規約の変更について、当社は本件ホームページ上、もしくは当社が適当と判断する方法にて契約者に通知するものとします。但し、サービス資料等の変更については、当社が重要な変更であると判断したものを除き、契約者に通知しないものとします。本条に定める変更について、契約者は30日以内に本サービスを解約しない限り、当該変更を承諾したものとみなします。

第10条（知的財産権）

本サービス及び本サービスにおいて当社が契約者に提供する一切の物品及び資料等（有体

物、無体物を問わず、以下「提供物」といいます。提供物には本規約等も含まれます。)に関する著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含みます。)及び著作者人格権、特許権、商標権、並びにノウハウなどの一切の知的財産権は、当社または原権利者に帰属するものとします。

第11条(禁止事項)

1. 契約者は、提供物について次の各号に定める行為を行なってはならないものとします。
 - (1) 提供物を当社が認めた本サービスの利用目的以外の目的で使用すること。
 - (2) 提供物の複製、分解、追加、付加、編集、消去、削除、改変、改造その他方法、態様の如何を問わず提供物の現状を変更すること。
 - (3) 提供物のリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他方法、態様の如何を問わず提供物の解析を行うこと。
 - (4) 提供物につき、有償無償を問わず、譲渡、転貸、質入、担保設定その他態様の如何を問わず占有の移転、使用権の設定等を行なうこと。
 - (5) 有償無償を問わず、本サービスを受ける権利の譲渡、再許諾、再販売、担保設定その他態様の如何を問わず使用許諾等を行なうこと。
 - (6) 著作権表示、所有権を表す標章等を削除、除去その他方法、態様の如何を問わず変更すること。
 - (7) 本サービスの競合サービス開発のための利用
 - (8) その他提供物に付された取扱マニュアル等にて禁止されている行為。
2. 前項に加え、契約者は、本サービスについて次の各号に定める行為を行なってはならないものとします。
 - (1) 当社又は第三者の財産権(知的財産権を含みます。)、プライバシー、名誉、その他の権利を侵害する行為。
 - (2) 本サービスを違法な目的で利用する行為。
 - (3) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
 - (4) 意図的に有害なコンピュータープログラム等を送信する行為。
 - (5) 当社の設備に無権限でアクセスする行為。
 - (6) 本サービス及びその他当社の事業運営に支障をきたすおそれのある行為。
 - (7) 法令、本規約等若しくは公序良俗に反する行為、当社もしくは第三者の信用を毀損する行為、及び当社若しくは第三者に不利益を与える行為。
 - (8) 第三者サービスの利用規約等に反する行為。
 - (9) その他前各号に該当する恐れがある行為又はこれに類する行為。

第12条(ユーザーID及びパスワードの管理)

1. 契約者は、自己の責任において、本サービスに関するユーザーID及びパスワードを適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等してはならないものとします。

2. ユーザーID又はパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は契約者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
3. 契約者は、ユーザーID又はパスワードの盗難又は第三者による使用が判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するものとします。

第13条（メインテナンス）

当社は、別途当社の定める日程でシステムのメインテナンス作業を行うことがあります。契約者は、かかるメインテナンス作業実施中は本サービスを利用できないことがあります。

第14条（データの利用）

1. 契約者は、当社が、本サービスを含む当社のサービスの提供・保守、改良・開発、サービス向上等を目的として、無償かつ無制限に、契約者が本サービスに入力、アップロードしたデータ、ファイル、情報等（以下「入力データ等」といいます。）につき、入力データ等を利用（入力データ等の加工・改変・翻案、情報の分析、統計データの作成、自然言語処理、機械学習処理等をいいますが、これらに限りません。）することについて、予め承諾するものとします。
2. 契約者は、契約者が本サービスを利用することによって当社が取得する利用履歴データおよびログデータ（以下「ログデータ」といいます）を、次の目的に利用できるものとします。
 - ① 本サービスおよび関連システムの改善、改良
 - ② 契約者の業務に関連したご提案
 - ③ 本サービスのPRへの活用（公表することを含みます）
 - ④ 当社における新商品・サービスの企画・開発
3. 前2項において、入力データ等およびログデータを契約者以外の第三者（前2項に関する業務の再委託先を除きます）に開示又は提供する場合、契約者を特定できないよう適切な加工を実施するものとします。

第15条（データの保存等）

1. 契約者は、本サービスの利用に関連して入力、提供又は伝送するデータのうち必要な情報を自己の責任で保全しなければならないものとします。
2. 当社は、本契約が解約された場合又は本契約が終了した場合、本契約の終了日（契約が有効に存続する最終日。以下同じ。）の翌暦日以降、当社は契約者に何らの責任を負うことなく、当社のサーバーにアップロードされた入力データ等を削除することができるものとします。
3. 前項の定めにかかわらず、契約者は当社が第14条（データの利用）第3項に定める加工を実施した入力データ等を当社が保持することを承諾するものとします。

第16条（機密情報の取扱い等）

1. 契約者及び当社は、本サービスの利用に関連して、相手方から書面、口頭その他の方法により開示、提供を受け、又は本件業務を遂行する過程で知り得た情報のうち、秘密である旨可視的な表示がされた情報（以下「機密情報」といいます。口頭又は視覚によって開示、提供を受け又は知り得た情報は、相手方から秘密である旨を開示時に伝達され、当該開示後30日以内に当該情報を記載した書面を秘密である旨の表示がなされた上で交付された情報に限り、機密情報とみなされます）を、厳に機密として扱い、本契約期間中及び本契約終了後2年間、第三者に開示、漏洩せず、本契約の履行の目的以外に使用してはならないものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用にあたり、個人情報を含む入力データ等を本サービスの生成AI機能に扱わせてはならず、また、適法かつ適切に権利処理がなされていない第三者の著作物を本サービスの生成AI機能に扱わせてはならないものとします。
3. 当社は、本サービスの生成AI機能で扱う入力データ等に個人情報が含まれないものとして本サービスを運営し、また、契約者が本サービスの生成AI機能に個人情報を扱わせることの法令への適合性について保証しません。

第17条（第三者サービスの利用）

本サービスは、Microsoft社が提供する生成AIサービス「Azure OpenAI」（以下「第三者サービス」といいます。）を利用しています。契約者は、自らの責任により第三者サービスの利用規約等の内容に同意の上、本サービスを利用するものとします。なお、当社は、第三者サービスの完全性、正確性及び有効性等について、一切の保証をせず、また、システムの障害等により第三者サービスの提供が中断又は中止されたことにより、当社が本サービスの提供を中断又は中止した場合であっても、当社の責に帰すべき場合を除き、当社は一切の責任を負いません。

第18条（本サービスの中止・中止）

当社は、次の各号に掲げる場合、本サービスの提供を中断・中止することができます。

- (1) 当社のシステム環境の保守上やむを得ないとき。
- (2) 天災、事変、その他非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき。
- (3) 当社が設置するシステム環境又は本サービスにかかるソフトウェアの障害、その他やむを得ない事由が生じたとき。
- (4) 第三者サービスにかかるソフトウェアの障害、その他やむを得ない事由が生じたとき。
- (5) その他当社が本サービスの運用の全部または一部を中止・中断することが望ましいと判断したとき。

第19条（本サービスの終了）

1. 当社は、当社の判断で本サービスの提供を終了することができるものとします。

- 当社は、前項の規定により、本サービスの提供を終了する場合は、事前に契約者にその旨を、当社が適当と判断する方法にて通知します。

第20条（利用資格の停止）

当社は、契約者が次の各号に掲げるいずれかの場合に該当すると判断したときは、契約者の本サービスの利用資格を、当社が必要と判断する期間、停止することができるものとします。

- 本サービスの利用料金、及びその他の債務について、支払期限を経過し、なお支払わないとき。
- 当社の名誉若しくは信用を毀損したとき。
- 第11条（禁止事項）の規定に違反したとき。
- 前三号のほか、本規約等に反する行為であって、本サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると当社が判断する行為をしたとき。
- 当社に損害を与えたとき。
- その他、契約者として不適当と当社が判断したとき。

第21条（当社による契約解約）

- 当社は、次の各号に掲げる事由のいずれかが発生した場合、あらかじめ契約者に通知することなく、本契約を解約することができるものとします。
 - 当社が、第20条（利用資格の停止）に従い、契約者の本サービスの利用資格を停止した後、合理的な期間が経過したにもかかわらず、なおかかる利用資格の停止の原因となった事実が解消されないとき。
 - 第20条（利用資格の停止）の各号に定める事実が存在し、かかる事実の存在が当社の業務に著しい支障をきたすために、契約者の本サービスの利用資格の停止のみでは不充分と当社が判断したとき。
 - 契約者が、差押、仮差押、仮処分、競売、租税滞納処分の申立を受けたとき。
 - 契約者が、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立を受け、又は自ら申立をしたとき。
- 前項の各号に規定する場合に加え、第18条（本サービスの中止）に定める本サービスの利用の中止の期間が、かかる中止・中止をした日から起算して1年間を経過した場合、当該1年間を経過した日において本契約は解約されるものとします。

第22条（契約終了後の措置）

- 本規約に従い、本契約が解約された場合又は本契約が終了した場合、契約者は当社の指示に従い、本サービスの利用終了にかかる手続きを行うものとします。
- 契約者は、第23条（利用料金の支払義務）に従い本サービスの利用料金の支払いを行うとともに、本サービスに関連して発生した当社に対する全ての債務を、当社の指示

する方法で支払うものとします。なお当社は、既に支払われた本サービスの利用料金については一切払い戻しいたしません。

3. 本契約が解約された場合又は本契約が終了した場合でも第10条（知的財産権）、第14条（データの利用）、第15条（データの保存等）、第17条（第三者サービスの利用）、第27条（非保証・責任の制限）、第31条（準拠法）、第32条（紛争の解決）及び本項については、効力を有するものとします。

第23条（利用料金の支払義務）

1. 本サービスの利用料金及び契約期間は別途サービス資料等に定めるものとします。
2. 契約期間において、第20条（利用資格の停止）に定める事由により、契約者が本サービスを利用することのできない状態が生じた場合、契約者はかかる期間中の本サービスの利用料金を負担するものとします。
3. 前二項の規定にもかかわらず、次の表の左欄に定める事由により、契約者が本サービスを利用できない期間の本サービスの利用料金については、契約者はその支払いを要しないものとします。但し、本サービスの全ての機能が使用できなかった場合に限ります。

事由	支払いを要しない料金
1. 契約者の責めによらない理由により、本サービスが全く利用できない状態が生じた場合（2欄に起因する事象に該当する場合を除きます。）に、かかる事情を当社が知った時刻（以下「起算時刻」といいます。）から起算して24時間以上その状態が連続したとき。	起算時刻以後の利用できなかった時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する利用料金。
2. 本サービスの停止を行ったとき。	本サービスの停止を行った日から起算して、再び利用できる状態となった日の前日までの日数に対応する利用料金。

4. 当社は、前項に定める契約者が支払いを要しないこととされた利用料金を、契約者が既に支払っているときは、かかる支払済み利用料金を契約者に返還します。
5. 当社は、必要に応じて、契約者の承諾を得ることなく利用料金を変更することができるものとします。かかる利用料金の変更については、当社より、当社が適当と判断する方法にて、契約者に通知された時点で効力を生じるものとします。

第24条（利用料金の扱い及び支払方法）

1. 当社は、前条に定める本サービスの利用料金を、次の各号に掲げる条件に従って扱います。
 - (1) 本サービスの利用料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

- (2) 当社は、契約者から支払われた金額について、その充当すべき料金等の指定がないときは、当社が別に定める順序で充当します。
 - (3) 当社は、災害が発生したとき、又は発生するおそれがあると当社が判断したときは、本規約の規定にかかわらず、臨時に、その料金に関する費用を減免することがあります。
2. 契約者は本サービスの利用料金の支払いについて次の各号に掲げる事項を遵守して支払いを行なうものとします。
- (1) 当社が定める期日までに、支払期日の到来する順序に従って支払うこと。
 - (2) 当社が指定する金融機関等において支払うこと。

第25条（契約期間及び解約）

- 1. 契約者による本サービスの契約期間及び解約条件は、契約者が申込時に選択した契約体系により異なります。
- 2. 年契約を選択された契約者には以下の各条件が適用されます。
 - (1) 本サービスの契約期間は、本サービスの利用開始月（本サービス利用権に関するアカウント等の発行がなされた月を指します。本サービスの利用開始月に先行してトライアルとして使用する期間（第29条1項で定めます）が存在する場合、トライアルとして使用する期間を除きます）の月初から起算して12ヶ月間とします。なお、契約者から契約期間終了月の1ヶ月前までに更新を希望しない旨の申し出がない場合、契約期間は自動で12ヶ月更新され、以後同様とします。
 - (2) 本サービスの解約を希望の場合は、解約希望月の1ヶ月前までに申し出をいただく必要があります。
 - (3) 前2号の申し出は、当社指定の書式により期限までに不備なく提出頂く必要がございます。
 - (4) 契約者は、第2号の規定により本契約を解約する場合、解約手数料として月額の本サービス利用料に契約期間の残月数を乗じた金額を当社が別途定める方法及び支払期日に従い、当社に一括して支払うものとします。
- 3. 月契約を選択された契約者には以下の各条件が適用されます。
 - (1) 契約者は、本サービスの提供を開始した日（本サービス利用権に関するアカウント等の発行がなされた日を指します。）が含まれる暦月から起算して、本契約の終了日の前日が含まれる暦月までの期間を契約期間とし、暦月単位で本サービスの利用料金を支払うものとします。
 - (2) 本サービスは、本サービスの解約を希望の場合は、解約希望月の1ヶ月前までに当社指定の解約申請書を不備なく提出いただく必要があります。

第26条（再委託）

当社は、本サービスの提供に関する業務の一部を、当社の裁量により、契約者の同意を得ることなく、また、契約者に事前又は事後の通知をなすことなく、第三者に対して委託す

することができるものとします。

第27条（非保証・責任の制限）

1. 本サービスは、完全かつ正確な結果を出力することを保証するものではなく、契約者は予めこれに同意の上、本サービスを利用するものとします。また、出力結果の誤り等により契約者に損害が発生した場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。
2. 契約者が本サービスの利用により第三者（他の契約者も含みます。）に対し損害を与えた場合、契約者は自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。
3. 当社は、第23条（利用料金の支払義務）第3項に掲げる表の左欄に定める事由が、当社の責によるものであると判断する場合、かかる事由により契約者が本サービスを利用できず、第23条（利用料金の支払義務）第3項の定めに従い本サービスの利用料金の支払いを要しない期間、かかる期間の利用料金を請求しないものとします。
4. 前項に定める場合を除き、当社は、本サービスの提供により生じる結果及び本規約に従って行った行為の結果について、いかなる理由（本サービスの提供に必要な設備・ソフトウェアの不具合・故障、本サービスの変更、中断、停止、廃止、第三者による不正侵入、契約者のデータの毀損・滅失、商取引上の紛争を含むがこれらに限りません。）があろうとも、契約者に対して一切責任を負わないものとします。
5. 当社が本契約において、契約者に賠償する金額は、当社の履行又は不履行による損害であっても、また契約責任、不法行為責任その他いかなる法理に基づくものであっても、本条第4項に定める場合を含め、契約者に損害が発生した時点から起算して直近6ヶ月間に当社が契約者から受領した本サービスの利用料金を超えないものとします。

第28条（権利義務の譲渡）

契約者は本規約等より生じる権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保の用に供してはならないものとします。

第29条（その他）

1. 本サービスは、テスト等の目的で当社が別途定める期間、トライアルとして無償で使用することができます。この場合本規約の「契約者」は本規約等に同意のうえトライアルで本サービスを利用する法人または個人の意に読み替えるものとし、当該利用者は、当該トライアルでの使用と矛盾しない本規約等の規定が適用されることを承諾するものとします。
2. 前項の無償で使用することができる期間終了後2ヶ月以内に、トライアルでない本契約が成立しない場合、かかるトライアルで使用した期間中に本サービスに登録したデータ（第15条（データの利用）に定める入力データ等を含みますが、これに限りません）を当社が消去すること、入力データ等について第15条（データの保存等）第3項が適

用されることについて承諾するものとします。

第30条（分離性）

本規約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。

第31条（準拠法）

本規約等の成立、効力、解釈及び履行については日本国法に準拠するものとします。

第32条（紛争の解決）

1. 本規約等の条項又は本規約等に定めのない事項について契約者と当社の間に疑義を生じた場合、契約者及び当社は双方誠意をもって協議解決するものとします。
2. 本規約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は2025年7月18日より実施します。